

開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和5年2月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中10名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、11番 山崎廣美 委員と、12番 森本一男 委員にお願いいたします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いいたします。次回の会議について日程説明。

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は、3件でございます。「議案第1号、通り番1から3を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

11番委員

■通り番1

通り番1を説明します。

農地の所有者であります■■■さんと譲受人である■■■さんは親子関係でありまして、今回の申請は■■■さんが高齢で耕作管理ができなくなったことによる生前贈与であります。

関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。

議 長	議案第 1 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明をお願いします。
4 番委員	<p>■通り番 2</p> <p>通り番 2 について説明します。</p> <p>■■■さん所有の農地を同じ地区に住んでいる■■■■さんに売買するというので申請があっております。</p> <p>現在も申請地は■■■■さんが耕作しており、そのまま購入ということになります。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	議案第 1 号の通り番 2 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番 3 につきまして、地元委員の説明をお願いします。
2 番委員	<p>■通り番 3</p> <p>通り番 3 について説明します。</p> <p>■■■■さんの農地を株式会社■■■■が贈与で譲り受けるということで、申請があっております。</p> <p>申請地は、現在も■■■■が耕作しており、引き続き耕作していくとのことです。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題もありませんのでご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	議案第 1 号の通り番 3 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。

議 長	無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 3 条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第 1 号は、全て原案通り可決いたします。
<p>議案第 2 号</p> <p>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について</p>	
議 長	続いて、議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請は、3 件でございます。</p> <p>「議案第 2 号、通り番 1 から 3 を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	議案第 2 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
6 番委員	<p>■ 通り番 1</p> <p>通り番 1 について説明します。</p> <p>譲渡人の ■■■■■ さん所有の農地を有限会社 ■■■■■ ■■■■■ が建売住宅 6 棟と進入路に転用するという事で申請が あっております。</p> <p>申請地は、三毛門の吟寿司の隣に九電工がありますが、その敷地の南側です。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>

議 長	<p>議案第 2 号の通り番 1 について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明をお願いします。</p>
3 番委員	<p>■通り番 2</p> <p>譲渡人の■■■■さん所有の農地を有限会社■■■■■が建売住宅 4 棟と進入路に転用するものです。譲受人は、先程の通り番 1 と同じ申請者です。</p> <p>申請地は堀立の旧スーパー太陽の角を東向きに 2 0 0 m 程進んだ左手にあります。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 2 号の通り番 2 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番 3 につきまして、地元委員の説明をお願いします。</p>
2 番委員	<p>■通り番 3</p> <p>通り番 3 について説明します。</p> <p>■■■■さん所有の農地を■■■■さんが贈与を受けて、農機具置場に転用するものです。</p> <p>申請地は■■■さんの自宅の敷地に隣接しております。</p> <p>なお、申請地は市道を拡張した際に一部収用され、残地で農地としての利用が困難な状態になっておりました。</p> <p>その他関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 2 号の通り番 3 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>

議 長	無いようでございますので、議案第 1 号の農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見決定について、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第 1 号は、全て原案通り可決し県に進達いたします。
	議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）
議 長	議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。
議 長	何かございませんか。無いようでございますので議案第 3 号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第 3 号については、原案通り承認することといたします。

議案第4号

農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について

議長

議案第4号 農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、地元の委員は内容をよく確認していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長

何かございませんか。無いようでございますので議案第4号農業振興地域計画変更申請に対する意見決定について、原案通り承認してよろしいですか。

全員

異議なし。

議長

全員異議なしとのことですので、議案第4号議案については除外相当とし、豊前市に回答いたします。

議案第5号

非農地証明交付申請の承認について

議長

議案第5号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。

議長

今月の非農地証明交付申請は、1件でございます。
「議案第5号、通り番1を、議案書をもとに朗読」

議長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。本日は地元委員が欠席のため事務局から説明及び地元委員の意見をお願いします。

事務局

■通り番1

通り番1を説明します。

現地は20年以上前より山林化した農地です。

今回、周辺の山林と合わせて県営治山事業により整備し、保安林としたいということで、非農地証明の交付申請がっております。

申請地は旧岩屋農協北西300m程の山中に位置しており、現地確認もしております。

事務局	地元委員からは関係書類も揃っており、特に問題もないとの賛成意見で伺っておりますので、ご審議をお願いします。
議長	議案第5号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議長	無いようでございますので、議案第5号の非農地証明交付申請の承認については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全員	異議なし
議長	全員異議なしとのことですので、議案第5号は、全て原案通り可決いたします。
閉 会 の 宣 言	
10時20分閉会を宣言する。	